

厚労省「第8回 チーム医療推進方策検討ワーキンググループ」 チーム医療実証事業、7月より開始

2011/5/19

5月18日に開催された「チーム医療推進方策検討ワーキンググループ(WG)」(座長:山口徹・虎の門病院院長)では、事務局が今年度実施する「チーム医療実証事業」の概要を提示した。



事業内容は、チーム医療の

取り組みの指針となる「チーム医療推進のための基本的な考え方と実践的事例集」(従来、ガイドラインと称してきたもの。以下、事例集)を踏まえた取り組みを行う施設を、施設規模等の基準で40~45施設を指定。当該取り組みにより提供可能となる医療サービスの安全性・効果等について指定施設から報告を受け、検証する。

当初は指定施設の申請期間を3月1日~31日としていたが、諸般の事情により3カ月遅れ、6月1日~30日に受け付け、7月から事業を開始する。事業実施状況によっては7月以降も申請を受け付ける。

事業の開始時期が遅れるにもかかわらず、単年度予算の関係で実施期間は当初予定の2012年3月までとなっているため、委員からは事業評価が適切に行えるのか疑問視する声が上がった。山口座長は「9カ月で評価することを前提にしてほしい」と述べ、事務局も事業の下地が既にある施設の参加を求める意向を示した。

事例集は最終取りまとめへ

この日はチーム医療実証事業に向けて、事例集を取りまとめるための意見交換が行われた。これまでWGで収集してきた各施設の取り組みについて、事例集の中にどれだけ盛り込むかが論点となったが、最終的には、チームによる取り組みが一般化している「医療安全」の事例や、医療の質や効率性に対する効果が不明確な事例については省くことで合意した。今回の議論を踏まえ、最終案は後日、山口座長と事務局が取りまとめる。

診療放射線技師の業務に関する研究会を設置

また、これまでのWGにおいて、診療放射線技師の業務に関する「グレーゾーン」を問題視する声があったことに対し(10.12.10 厚労省「第3回チーム医療推進方策検討ワーキンググループ」http://www.medical-lead.co.jp/documents/101210teamiryuu_001.pdf 参照)事務局は新たに研究会を設け、論点などを整理した上でWGに報告するとした。